

みたか事業団だより

第4号



社会福祉法人

三鷹市社会福祉事業団

181-0002 三鷹市牟礼6-12-30
 TEL. 0422-44-5211 / FAX. 0422-44-5052
<http://www.mitaka.or.jp/>
 E-mail: info@mitaka.or.jp

経営理念

人びとが健やかに安心してくらせるよう、公正かつ思いやりのあるサービスを提供することにより、地域における信頼を創造します

ヘルパーステーション はなかいどう開業

平成17年7月に当事業団の経営する訪問介護事業所「ヘルパーステーション はなかいどう」が開業しました。

■訪問介護事業とは

介護保険制度で要介護認定（要支援含む）を受けた高齢者等の在宅生活を支援するため、ホームヘルパーを派遣する事業です。

「ヘルパーステーション はなかいどう」では、ご利用者ごとご家族に信頼されるようホスピタリティ・マインドをもってサービスを行うことを心がけていきます。

■サービスの内容は

「ヘルパーステーション はなかいどう」のサービスには、身体介護サービス（身体の状態に合わせた介護）と生活援助サービス（家庭内での必要な家事の手伝い）があります。

詳細は、右の案内をご覧ください。

■対象の方は

三鷹市民で介護保険制度の要介護認定で要支援または要介護（介護度1から5）に認定された方が対象です。

■サービスの提供時間は

月曜から金曜日の午前8時から午後6時までとなっています。（祝日、12/29～1/3を除く）

■ご利用に関する相談・受付は

月曜から金曜日の午前9時から午後5時までです。（祝日、12/29～1/3を除く）

介護や生活についての悩み、介護保険や介護保険外のサービスについてもご相談をお受けいたします。

お問合せは、右の案内をご覧ください。

サービスの内容

身体介護サービス

（身体の状態に合わせた介護）

- 食事介助
- トイレへの移動、排泄介助、おむつ交換
- 入浴介助、清拭
- 更衣介助
- 体位変換
- 移乗・移動介助
- 通院・外出介助

生活援助サービス

（家庭内での必要な家事のお手伝い）

- 居室内の掃除、ゴミ出し
- トイレ・浴室・台所の掃除
- 洗濯、アイロンがけ
- シーツ交換、布団干し
- 衣類の整理、被服の補修
- 調理、配膳、下膳
- 買い物、薬の受取り

所在地・お問合せ先

ヘルパーステーション はなかいどう

〒181-0002 東京都三鷹市牟礼6-12-30
 老人保健施設はなかいどう内

電話 0422-43-8810

ファックス 0422-44-9772

E-mail info-station@mitaka.or.jp

東京都福祉サービス第三者評価を受審しました

当事業団の経営する「三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう」と「三鷹市牟礼在宅介護支援センター指定居宅介護支援事業所」が平成16年度に東京都の福祉サービス第三者評価を受審しました。中立な評価機関が事業者の評価と利用者調査を基に評価をするというものです。

それぞれの結果の概要等は、次のとおりです。
また、インターネットからも評価結果を見ることができます。

☆とうきょう福祉ナビゲーション

<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>

☆「福祉サービス第三者評価」について知りたい

<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyouka/>

☆当事業団ホームページ(評価結果への直接リンク)

<http://www.mitaka.or.jp/>

●三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどうの評価結果概要

■事業評価結果概要

一般職員及び管理的職員の評価を基に、評価機関が訪問調査をして評価が決定されました。

5.0満点で、**経営マネジメント**の7項目で平均3.7点、**サービス提供のプロセス**の8項目で平均3.9点、**サービスの実施**の9項目で平均3.6点の評価を受けるなど、都内の老人保健施設の中では、高い評価をいただきました。

■利用者調査結果概要

施設環境や施設のサービスの内容に関する項目について、比較的満足度が高い状況にあると評価を受けました。さらに、職員の利用者に接する応対については満足と感謝の声が多く、利用者から高い評価を受けているとの結果をいただきました。

■評価講評概要

評価機関による評価講評では、「特に良いと思う点」として、1健康を維持する為の充実した医療ケアと配慮 2個別対応の重視 3職員参画による経営改善 が挙げられ、「特に改善する必要があると思う点」として、1在宅支援のための施設の役割の拡大 2全職員に対する情報伝達の合理化 3人事制度改革 が挙げられました。

■施設運営の方針

ショートステイの受け入れ、在宅に復帰する方の優先入所など、在宅生活支援を拡充するとともに、サービス内容の向上を図り、利用者の皆さまの施設生活を豊かなものにしていきたいと考えています。

また、ボランティアの受け入れなど市民と協働を進めるとともに、地域に開かれた施設運営を職員参画のもとで進めていきたいと考えています。

評価結果については概ね良い結果をいただくことができましたが、今後の施設運営の参考にし、より良い施設を目指していきたいと考えます。

●三鷹市牟礼在宅介護支援センター指定居宅介護支援事業所の評価結果概要

■事業評価結果概要

一般職員及び管理的職員の評価を元に、評価機関が訪問調査をして評価が決定されました。

経営マネジメントの7項目で5.0点満点で平均3.6点、**サービス提供のプロセス**の8項目で5.0点満点で平均3.6点、**サービスの実施**の5項目で3.6点の評価を受けるなど、概ね良い評価をいただきました。

■利用者調査結果概要

利用者の自宅等にアンケートを郵送し、回答を得られたものについて評価機関が集計し、評価を決定しました。回答者の約8割の方が事業所を総合的にみて「大変満足」、「満足」と回答されました。また、9割の方が、ケアプラン作成時に状況や要望について「よく聞いてくれる」と回答されました。一方、「契約時の説明」や「サービス利用時の情報入手のしやすさ」という項目で無回答などが多くありました。

■評価講評概要

評価機関による評価講評では、「特に良いと思う点」として、1地域の福祉資源としての使命感と責任感に基づいた業務 2複合的なサービスによる支援と専門性の高さ 3地域とのかかわりを大切に、きめ細かく自立支援を考えている が挙げられ、「特に改善する必要がある点」として、1中長期事業計画の作成 2人事給与体系の検討 3マニュアルの見直しと達成度の指標作成、記録様式の改善 が挙げられました。

■事業所運営の方針

心身状況、生活環境等に応じて、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の立場に立って支援を行いたいと事業所では考えています。

また、評価結果と寄せられたご意見等を今後のサービスの向上につなげ、皆さまに「安心」を提供できる事業所にしたいと考えています。

平成17年度の各事業所等の方針と重点事業

「指定管理者制度」が施行され、平成18年度の実施に向けて本年度は「管理者指定の年」となることが見込まれます。指定管理者制度の趣旨は、公の施設の「効率的・効果的運営」を進めることにあります。

当事業団の管理運営する施設のうち老人保健施設と母子生活支援施設が該当することになりますが、施設の効率的・効果的な事業運営を進めることが今までにもまして重要な課題となっていることから、それらに応えられる取り組みを進めていきます。

当事業団の主要な事業として市から受託経営している老人保健施設については、介護保険事業として収支均衡する経営を目指し、主要な収入である入所や通所にかかる介護報酬の増収を図るため、高い利用率を維持し経営の健全性に取り組みます。

また、訪問介護事業を7月から開始しました。本年度の目標として、良質な訪問介護サービスの提供と併せて今後の事業拡大に向けた訪問介護事業のシステム作りを進めます。

三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう

■サービスの質の向上と均質化

記録等のデータベース化を進め、サービスの質の向上・均質化を目指し、サービス内容及びあり方を再検討します。

■地域に根ざし、開かれた運営

ボランティアの組織化・活用を計画的・継続的に進め、市民等の行事参加を促進します。また、サービス評価に取り組みます。

■経営の自立

入所利用率93%以上、通所利用率90%以上を確保し、経営の自立化を目指します。

■指定管理者制度への対応

制度への移行準備を進めます。

三鷹市立牟礼在宅介護支援センター

■要介護高齢者への支援

関係機関や民生委員等との連携強化と高齢者の実態把握に努め、支援します。

■高齢者等地域ケアサポート推進事業の実施

市の重点事業である高齢者等地域ケアサポート推進事業に、井の頭地区担当センターとして、支援システム等の確立に向けて積極的な役割を果たします。

指定居宅介護支援事業所

■適切なケアプランの作成

利用者の意向を尊重し、専門的視点から適切なケアプランを提案します。特に自立支援に留意し、ケアプランの作成を心がけます。

在宅福祉サービス事業

■利便性の向上

利用時間の改善や手続の簡素化等、サービス及び提供システムの見直しを行い、利便性の向上と利用件数の増加を図ります。

■食事サービスの充実

多様なニーズへの対応や利用対象者の拡大等サービスを充実させ配食数の増加に努めます。

ヘルパーステーションはなかいどう(新規事業)

■平成17年7月事業開始

既存の事業団サービスと併せて高齢者の自立した在宅生活を支援するため、訪問介護事業を開始しました。今年度は、システム作り等の基盤整備にあたりとともに今後の事業拡大を検討します。

■当面のサービス提供

老人保健施設利用者及び在宅福祉サービス利用会員のうち介護保険サービスを併用している方を中心にサービス提供を行います。また、居宅介護支援事業の新規利用者へのサービス提供も促進します。

三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮

■自立の促進

自立支援計画の目標を達成できるよう、きめ細かな支援を行います。就労支援や住宅情報の提供、相談を積極的に行います。

■保育サービスの利用

入寮児保育について職員による保育サービスやヘルパー利用を行うほか、母親が各種保育サービスを利用して自立を図れるよう支援します。

■快適な住環境のための整備

市と連携して、施設内の改修・修繕などを行います。

■指定管理者制度への対応

制度への移行準備を進めます。

本部事務局

■指定管理者制度への対応

対象施設(老人保健施設・母子生活支援施設)と連携し、制度移行の準備を進めます。

■LAN(法人内通信網)の構築

財務会計業務・就業管理業務の効率化を図ります。また、情報の伝達・共有を効率化します。

■効果的な職員研修の実施

実践能力を高める研修などを実施します。また、新規事業従事者に対する研修を実施します。

■組織及び人事・給与制度の見直し

自主経営への移行を視野に、組織体制・人事給与制度の検討を行います。

ホームページのご案内 www.mitaka.or.jp

事業団では、ホームページを利用して施設や事業などの情報を発信しています。

現在の主な内容は、以下のとおりとなっています。

- 各施設・事業概要
- 東京都福祉サービス第三者評価結果
- 求人情報
- 法人概要
- 決算

今後、皆さまに必要とされる情報の発信をこころがけ、更に内容を充実させていきます。

ホームページのアドレスは、次のとおりです。

<http://www.mitaka.or.jp/>

ぜひ、ご覧になってみてください。



新理事・監事・評議員の紹介

平成17年4月に就任した理事・監事・評議員は、次のとおりです。

理事

理事長：津端修
副理事長：角田徹、常務理事：吉岡雄司
片岡洋子、竹川文丈、松本正久、山村尚子、若林研司

監事

阿部憲、栗原友治

評議員

会長：藤原國平
副会長：高麗和夫
石井守、岩崎美重子、大平哲夫、勢壮史、中島章元
中山正子、西尾寛、丹羽岩夫、萩原博道、平原定昭
皆川セツ、村井亨、山田善一、山田三重子
(敬称略、50音順)

ボランティアの募集について

老人保健施設はなかいどうでは、ボランティアを募集しています。活動内容は、次のとおりです。

週に1回、半日でも結構です。ご協力いただける方のご連絡をお待ちしております。

■施設内の日常生活援助

- ①話し相手、車椅子介助など利用者の皆さまとの交流
 - ②食事、入浴、シーツ交換などの生活援助(補助的なものが中心です)
 - ③植木や車椅子の手入れなどの施設内環境整備
- ※介護福祉士及びヘルパー2級以上取得者で施設介護

を学びたい方は、職員の指導の下で、直接介助補助も可能です。

■レクリエーション活動等の指導及び補助

書道、籐細工、囲碁、楽器演奏、園芸などの趣味活動

■行事活動

- ①歌や演奏、手品、演劇などの特技披露
- ②祭り、バスハイク、花見の付き添いなど

お問合せ先

電話：0422-44-7700

担当：老人保健施設はなかいどう 吉野

三鷹市社会福祉事業団 施設等一覧

三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう	三鷹市牟礼6-12-30	☎0422-44-7700
三鷹市立牟礼在宅介護支援センター	三鷹市牟礼6-12-30	☎0422-44-7400
三鷹市牟礼在宅介護支援センター指定居宅介護支援事業所	三鷹市牟礼6-12-30	☎0422-44-7400
在宅福祉サービス係	三鷹市牟礼6-12-30	☎0422-43-8804
ヘルパーステーションはなかいどう	三鷹市牟礼6-12-30	☎0422-43-8810
三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮		
本部事務局	三鷹市牟礼6-12-30	☎0422-44-5211
シルバーなんでも110番(高齢者電話相談)	三鷹市牟礼6-12-30	☎0422-71-1010